

教育委員会 4 月定例会 議事録

会議名 教育委員会 4 月定例会

開催日 平成30年 4 月19日（木）午後 3 時00分～午後 3 時53分

開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室

出席者 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、藏守社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、玉川社会教育課長、寺西文化スポーツ室課長、尾崎中央図書館長、川原青少年課長、田中青少年課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）

○高須教育長

ただ今から、教育委員会 4 月定例会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、御挨拶申し上げます。

平成30年 3 月市議会定例会におきまして、寝屋川市教育委員会の委員の数を定める条例が可決され、平成30年 7 月 1 日から本市教育委員会の委員の数は 5 人となります。

本条例は、北川市長のお考えもあり、教育行政により多様な意見を取り入れ、幅広く反映させるために委員を 2 人増員し、公募を行うものです。

なお、委員の同意につきましては、平成30年 6 月市議会定例会への付議を予定しており、市長から任命された後、平成30年 7 月 1 日から新たな教育委員会体制としてスタートいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の案件は、報告事項が 6 件、議決事項が 4 件でございます。

本日の署名人は藤田委員にお願いいたします。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

まず、教育委員会定例会の議案書でございます。

また、別冊資料としまして、議案第15号に関する資料として、平成30年度教育委員

会表彰被表彰候補者名簿、被表彰候補者資料、教育委員会表彰規則等の3点でございます。

なお、議案第15号に関する資料につきましては、個人情報に含まれた資料がございますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、3月・4月教育委員会一般事務報告について、お伺いいたします。

事務局から、報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

まず、事務関係の報告でございますが、4月1日付けで施行しております寝屋川市就学援助要綱の一部改正につきましては、本市の区域内に住所のある国立若しくは私立小・中学校に通う児童生徒及び就学予定者の保護者に係る就学援助の事務手続き等を追加したものでございます。

続きまして、行事関係の報告でございます。

まず、4月11日の教育委員会表彰審査会につきましては、5月26日に開催されます市政感謝会において、教育委員会表彰を実施するに当たり、推薦のあった被表彰者並びに感謝状贈呈者を審査し、教育委員会へ内申するため、開催したものでございます。

次に、本日4月19日に教育委員懇話会、教育委員会4月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。3月9日から4月5日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で11件ございました。

いずれも継続でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

3月・4月の行事報告をさせていただきます。

まず、4月3日に校園長会がございました。

また、4月5日に小学校、4月6日に中学校の入学式が実施をされました。式におきましては、国旗掲揚、国歌斉唱の両方とも全ての学校において適切に実施されておりましたことを御報告させていただきます。

また、今後も内容の充実に向けまして、取組を進めてまいりますのでどうぞよろし

くお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2・3ページ、4月・5月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。事務局から、何かございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

まず、5月16日から18日の3日間にわたりまして、5月市議会臨時会が開催される予定でございます。内容は、付議事件の即決と役員改選でございます。

次に、5月24日に平成30年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が開催される予定でございます。

次に、5月26日に市政感謝会がアルカスホールで開催されます。

最後に、5月31日に学校訪問、教育委員懇話会、教育委員会5月定例会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御出席を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、4月・5月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしくお願いいたします。

次に、4ページでございます。

報告第4号、平成30年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第4号、平成30年度寝屋川市教育委員会事務局人事について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、5ページを御覧ください。まず退職関係でございます。教育委員会では定年、早期勧奨退職等合わせまして、15名の退職がございました。

続きまして、6ページから10ページは、異動関係でございます。教育委員会では60名の異動がございました。

続きまして、11ページは採用関係でございます。教育委員会では新規採用職員2名、

再任用職員12名、指導主事7名の計21名の採用がございました。

続きまして、12ページは、社会教育主事の任免でございます。社会教育法第9条の2の規定に基づき、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置くことから、平成30年度の人事異動に伴い、上段に記載する者の社会教育主事の職務を解き、新たに下段に記載する者を社会教育主事に任命するものでございます。

また、任期付短時間勤務職員の状況につきましては、13ページから27ページのとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

それでは、社会教育主事について、具体的にどのようなことをやっておられるのか教えてください。

はい、蔵守次長。

○蔵守社会教育部次長兼社会教育課長

具体的な内容としましては、社会教育法の第9条の3によりまして、職務として、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えると規定されております。

しかし、実際には社会教育部の中で、社会教育団体等の様々な団体からの活動に対しての助言を求められた場合に、助言を行っております。

また、学校等の地域住民を介して教育活動を行う場合においても、社会教育主事が助言することができるとなっておりますので、その辺りについても必要に応じて対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

はい、分かりました。

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第4号、平成30年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、28ページでございます。

報告第5号、平成30年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く）の内申についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第5号、平成30年度寝屋川市立小・中学校教職員

人事（管理職を除く）の内申について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

29ページ、30ページを御覧ください。この表は、平成30年3月31日付け退職発令で
ございます。東小学校の油利なぎさ教諭以下、総数51名でございます。

続きまして、31ページから34ページでございます。この表は、平成30年4月1日付
け人事異動発令でございます。東小学校の坂ノ上慶子教諭以下、総数121名でござい
ます。

続きまして、35ページから36ページでございます。この表は、平成30年4月1日付
け他市からの転任・新規採用に伴う人事発令でございます。東小学校の大岩宗教諭以
下、総数57名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

再任用教員は何人いますか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

再任用教員につきましては、小学校が13名、中学校が11名の24名でございます。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

昨年度の新規採用職員は、どれぐらいの人数がいましたか。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

総数につきましては、今年度の新規採用教員は昨年度よりも減少しております。

○高須教育長

正確な人数は分かりますか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

新規採用職員につきましては、昨年度は57名、今年度は54名でございます。

○高須教育長

はい、分かりました。

真野教育長職務代理者、よろしいですか。

○真野教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。

もう4月入って半ばになりましたので、新規採用職員の方も慣れてこられるとは思いますが、学校でも校長先生を中心に指導の先生もおられると思いますが、その先生方を中心に、これからの寝屋川の教育を背負っていただく大事な人材であると思いますので、その辺りのサポート体制をしっかりと作って育成していただきたいと思います。

また、複数配置のある学校も、それから一人で配置された方もおられますが、孤立することなく、いつでも相談できるような体制を築きながら新規採用職員の対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第5号、平成30年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く）の内申についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、37ページでございます。

報告第6号、平成30年度生徒指導主事の任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第6号、平成30年度生徒指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めますのでございます。

38ページを御覧ください。上の表は、小学校の平成30年度生徒指導主事名簿でございます。第五小学校の野克将教諭は継続でございます。続いて、和光小学校の柳沢智教諭も継続でございます。

次に、下の表は中学校の平成30年度生徒指導主事名簿でございます。第一中学校の三宅良昌教諭以下、12名でございます。継続の者が6名、新規の者が6名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第6号、平成30年度生徒指導主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、39ページでございます。

報告第7号、平成30年度進路指導主事の任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第7号、平成30年度進路指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

40ページを御覧ください。平成30年度進路指導主事の名簿でございます。第一中学校の蘆谷健造教諭以下、12名でございます。なお、継続の者が11名、新規の者が1名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第7号、平成30年度進路指導主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、41ページでございます。

報告第8号、平成30年度保健主事の任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第8号、平成30年度保健主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

42ページを御覧ください。この表は、小学校の平成30年度保健主事名簿でございます。東小学校の中岡七瀬教諭以下、24名でございます。継続の者が9名、新規の者が15名でございます。

次に、43ページを御覧ください。この表は、中学校の平成30年度保健主事名簿でございます。第一中学校の三成砂也香教諭以下、12名でございます。継続の者が3名、新規の者が9名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第8号、平成30年度保健主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、44ページでございます。

報告第9号、平成30年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第9号、平成30年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

議案書45ページを御覧ください。委嘱及び任命した委員は記載のとおりでございます。寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則に基づき選任したものでございます。

任期につきましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第9号、平成30年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

46ページでございます。

議案第12号、平成30年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第12号、平成30年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市ドリームプラン選考委員会規則第2条

第2項の規定に基づき、別紙の者を平成30年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員として委嘱及び任命をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、特色ある教育・特色ある中学校区づくりを進めるためのプランの選考について審議するためでございます。

47ページを御覧ください。学識経験を有する者1名、寝屋川市立小・中学校長の経験を有する者2名、民間企業の経営者2名、教育委員会事務局職員2名の計7名でございます。任期につきましては平成30年4月19日から平成31年3月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

中学校づくりのドリームプランの選考について、具体的にどのような形でどのような内容のものであるのか、教えてください。

○高須教育長

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

現在、小学校2校、中学校1校の各中学校区の学校長が特色づくりに向け、プランの計画を作成している段階でございます。その計画書について御提出をいただきました後に、5月の下旬頃を予定しておりますが、選考委員会を開催させていただき、3校の学校長がプレゼンテーションを行いまして、プランの選考を行います。

選考委員方の御意見等も踏まえ、最終プランの修正等を行いました後に、6月中旬辺りから予算執行を開始し、3月末まで執行をする予定で現在進めております。

以上でございます。

○真野教育長職務代理者

ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第12号、平成30年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、48ページでございます。

議案第13号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第13号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を平成30年度の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員に委嘱及び任命いたしたく、教育委員会の議決を求めるところでございます。

提案理由といたしましては、平成31年度に使用する教科用図書採択の適正な実施を図るためでございます。

49ページを御覧ください。委員は教員代表ということで、学校長より2名、寝屋川市立校園PTA協議会より推薦をいただきました児童生徒の保護者2名、及び教育委員会事務局職員3名の計7名でございます。

任期につきましては、平成30年4月19日から平成31年3月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

それでは、教科用図書選定について、今年度、来年度の計画やスケジュールを教えてください。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

今年度につきましては、来年度から中学校の道徳が特別の教科化されることに伴い、中学校の道徳の教科用図書の採択を行うスケジュールで考えております。

また、来年度につきましては、その翌年度に小学校の新学習指導要領が実施されることに伴い、小学校の全教科の教科用図書の採択を行うスケジュールで考えております。

以上でございます。

○高須教育長

はい、分かりました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第13号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、50ページでございます。

議案第14号、平成31年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第14号、平成31年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について、平成31年度使用中学校教科用図書の採択に係る平成30年度寝屋川市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問をいたしたく、教育委員会の議決を求めらるるものでございます。

提案理由といたしましては、平成31年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書採択の、適正かつ公正な実施を図るためでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第14号、平成31年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、51ページでございます。

議案第15号、平成30年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、個人情報の取扱いや議案の性格上、非公開にいたしたいと思っております。

非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

各委員より御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

恐れ入りますが、傍聴の方は御退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴者退室)

(傍聴者入室)

○高須教育長

ただ今意見がまとまりましたので、お諮りいたします。

議案第15号、平成30年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者

の決定についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会4月定例会を終了させていただきます。